

3 肉用牛増頭に向けた対馬農業協同組合繁殖センターと新規就農者経営安定への取組み

対馬家畜保健衛生所

安重 由美子・宮本 全・浦川 明久

対馬において、高齢化や離農の進行、後継者不足により中心的経営体の規模拡大や新規就農者の確保が急務となっていた。そのため畜産クラスター事業を活用して平成29年から対馬農業協同組合繁殖センター（以下、繁殖センター）を整備、運営し、初妊牛の供給及び繁殖障害牛を預かり治療するなど、畜産農家の労力削減や繁殖成績の改善を図る取組みを行うこととなった。また、同事業により新規就農者2戸、対馬市単独事業により新規就農者2戸の施設等が整備され担い手の確保が進められた。

当家畜保健衛生所（以下、家保）においてもこの取組みを推進するため他関係機関と連携し、重点的に指導を行い一定の成果が得られたので、その概要を報告する。

1 繁殖センターに対する指導

（1）繁殖センター概要

平成29年度から運営を開始し、初期導入頭数11頭、毎年年間10頭導入を行い、10頭の初妊牛を提供し、また、適宜繁殖障害牛を預かり治療を行い、農家の負担軽減を図る計画となっている。アンケートの結果、全農家50戸中29戸が初妊牛の育成・成牛の一時預かりを希望していた。

（2）指導体系

繁殖管理及び衛生管理指導を家保が、家畜診療等支援を農業共済組合家畜診療所が、技術運営管理指導を対馬市と県振興局農業振興普及課が指導、支援していくこととなった（図-1）。



図-1 繁殖センター指導体系

（3）指導内容

繁殖センターへ地域の模範となる農場になるよう、飼養衛生管理基準に基づき、農場の衛生管理指導を実施し、経営者と管理者両方に講習を行い飼養衛生管理基準の遵守、特に農場及び牛舎入口における消毒の徹底を指導した（図-2）。また、関係機関と連携し新たに繁殖管理ごよみを作成し、飼料給与及び繁殖管理の指導を実施し、育成牛の管理が主となるため発情発見指導と繁殖牛の栄養管理の基本について指導助言を行った。さらに導入牛の妊娠鑑定については随時実施した。

- ・指導対象者：組合長、営農部長、指導員、繁殖センター管理者2名



図-2 繁殖センターに対する衛生管理指導

(4) 指導結果

指導後、衛生管理区域及び牛舎入口、さらに牛舎周囲にも消石灰が散布され農場消毒が徹底されている。さらに、野生動物対策として牛舎全周囲には防護柵を設置した。これまで繁殖障害牛の一時預かりの牛群に下痢が発生したが、隔離飼育等衛生対策の徹底により農場全体での流行には至らず、その他問題となるような疾病の発生や繁殖成績の悪化はみられていない。令和2年5月末までの初妊牛提供頭数は33頭で計画以上供給され、平均初妊月齢は14か月で、繁殖障害牛預かり頭数は11頭であった(図-3)。



稼動状況 (R2.5月末まで)
初妊牛提供頭数 33頭 (平均初妊月齢14か月)
一時預かり頭数 11頭

図-3 繁殖センター指導結果

2 新規就農農家への指導

(1) 主な指導内容

令和元年度から、平成27年度から30年度までに新規就農した4戸の農家に、定期巡回指導や個別指導により飼養衛生管理及び繁殖管理指導を実施した。特に、母体の栄養管理や発情兆候の見方など基本的な飼養管理技術を重点的に指導した。母体の栄養管理指導として実際に牛を触り、栄養度のチェックを行った(写真-1)。



写真-1 母体の栄養度チェック指導

また、朝夕2回30分間ずつ牛の観察を必ず行うよう指導し、加えてリーフレットにより説明を入念に行い発情の見逃しをなくすよう意識付けをし、発情周期の確認を分娩直後から行い、授精後も確認するよう指導した(図-4)。



図-4 発情発見指導

さらに、繁殖障害牛の早期発見に努め、分娩後30日でフレッシュチェックを行い、40日経っても発情回帰のない牛には検診を行い治療等実施し、授精後も発情周期の確認を徹底させ、授精後35日から妊娠鑑定を実施し不受胎牛の早期発見にも努めた。子牛の飼養管理ごよみも作成し、分娩後の子牛の管理についても助言しました。飼料給与についての指導も細かく行い、特に子牛の時期の下痢に注意して観察し異常が見られた場合は獣医師に相談するよう指導した。

(2) 肉用牛専門学校

新たな試みとして、2か月に1回技術者による肉用牛専門学校を開講した。巡回時にアンケートを実施し、新規就農者の疑問点や問題点を確認し授業を行った。新規就農者からの質疑なども活発で、新規就農者同士の意見交換の場となっている。また、参加できない就農者についても個別で補習を行った(写真-2)。



講習会

個別補習

写真-2 肉用牛専門学校

(3) 指導回数

令和元年度の新規就農者の治療指導回数は農家 A15 回、B13 回、C13 回、D17 回で、早期妊娠鑑定回数は農家 A 7 回、B12 回、C 9 回、D 7 回であった（表－1）。

表－1 治療・指導および早期妊娠鑑定回数

	農家 A	農家 B	農家 C	農家 D
母牛頭数	9 頭	9 頭	7 頭	6 頭
治療・指導回数	15 回	13 回	13 回	17 回
早期妊娠鑑定回数	7 回	12 回	9 回	7 回

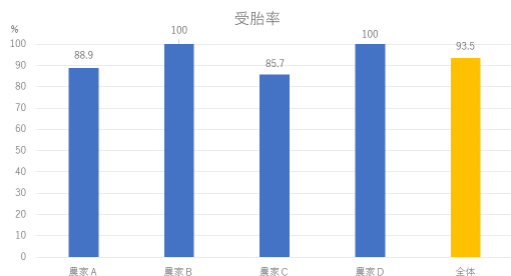
(4) 指導結果

指導後、新規就農者の農場内では繁殖管理がきちんと行なわれ、牛舎内も整理され牛がくつろげる状態となっている（写真－3）。



写真－3 新規就農農場の牛舎内

指導後の新規就農支援農家の令和元年度における全体の受胎率は 93.5% で、農家 A88.9%、B100%、C85.7%、D100%であった（図－5）。



図－5 新規就農者受胎率

3 まとめ

対馬市の繁殖雌牛の飼養頭数は繁殖センターが順調に運営されていることで、平成27年度282頭から令和2年度353頭と71頭増頭した。また、新規就農支援農家の令和元年度受胎率は93.5%であったが、関係機関との関わりを持ち、繁殖経営にとって最も重要な発情確認や飼養衛生管理などを学ぶことが新規参入の農場にとって必要であると考えていることから今後さらに向上していくと思われる。今後も指導を継続し、対馬市の繁殖雌牛400頭の目標に向け、効果的な支援を実施していきたい。